

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻に強く抗議する声明

2月24日、ロシアは一方的にウクライナに対して軍事侵攻を行い、軍事基地をはじめとして都市を攻撃し始めた。これは紛れもなく主権国家であるウクライナへの侵略行為であり、断じて許すことはできない。

ロシアのプーチン大統領は一方的に独立を承認したウクライナ東部の二つの地域からの要請に基づいてウクライナへの軍事侵攻を行ったもので、『集団的自衛権』の範囲であり、国際法上何ら問題がないとしている。

しかし、一方的に独立を承認した地域での『集団的自衛権』に対する根拠はまったくなく、軍事侵攻を正当化するための詭弁に過ぎない。独立国であるウクライナの主権を侵害する行為は国連憲章に反した行為である。

更にはウクライナの「脱軍事化、脱ナチス化」を進めるとして一方的に独立宣言をした地域を超えて全土に対して侵攻をしてきている。

ロシアのウクライナを独立国・主権国家として認めない態度を許すわけにはいかない。

ロシアの軍事侵攻に対して多くの国から批判の声が上がり、世界の各地で戦争反対の抗議の声が広がりロシア国内でも戦争に反対するデモが起きている。

ロシア国内ではデモに参加する国民を弾圧し、経済制裁の措置を行おうとしている欧米各国に対してロシアが世界最大の核保有国であることを強調して威嚇をしてきている。核兵器による威嚇は、一歩間違えれば核の応酬につながりかねない非常に危険な行為である。

本日3月1日は68年前にビキニ環礁で米国がおこなった水爆実験で第5福竜丸をはじめとして多くの漁船が被ばくした日である。

「原水爆の犠牲者は、わたしを最後にしてほしい」との久保山愛吉さんの言葉を踏みにじる核兵器での威嚇を行うことは許せるものではなく、断固糾弾する。

戦争は何も関係のない一般市民も巻き込み、命も財産も奪い去るものである。

静岡県労働組合評議会は、ロシアの蛮行に対して強く抗議をするとともにウクライナからの即時撤退を求める。

静岡県労働組合評議会

2022年3月1日